

入札監理小委員会の審議結果報告 道路、河川・ダム、都市公園における発注者支援業務等

国土交通省、内閣府の標記業務（発注者支援業務、公物管理補助業務、用地補償総合技術業務）について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業概要について

河川・道路等の工事発注、工事監督・検査、施設管理、用地交渉に係る補助・支援業務を行うものであり、公共サービス改革基本方針（平成 22 年 7 月 6 日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定され、市場化テストの審議は 8 回目。（業務量等を勘案し、事務所毎に単年～3 年の契約）

2. 事業の評価を踏まえた対応について

- （1）公物管理補助業務の資格要件等について、国土交通省の公物管理補助業務を受注していない企業を対象としたアンケートを実施した。

アンケートの結果、担当技術者の資格要件緩和に対する意見があった。

【対応】

平成 30 年度実施要項では、公物管理のうち河川巡視支援業務、河川許認可審査支援業務、ダム管理支援業務、道路許認可審査・適正化指導業務において、要件緩和を行うこととしている。例えば、ダム管理支援業務においては「一つの履行場所（事務所）において、担当技術者を複数名配置する場合、1 名は資格要件を満たしていなくても配置可能」とする要件緩和を行う。

- （2）これまでに実施してきた資格要件等の緩和・拡大の取組 ※に関する関係業団体等への周知徹底について

※直近の例

平成 28 年度：河川巡視支援業務等において、管理技術者の資格要件として「河川維持管理技術者」、担当技術者の資格要件として、上記に加えて「河川点検士」を選択可能とした など
平成 29 年度：河川巡視支援業務等において、1 つの履行場所（事務所等）に担当技術者を複数名配置する場合、資格要件を満たしていない担当技術者の配置も可能とした など

【対応】

各地方整備局単位で、実施要項の改訂や発注スケジュール等について関係業団体（下記）へ出向いて説明し、団体会員等への周知を依頼する予定。

（建設コンサルタンツ協会（各支部）、現場技術土木施工管理技士会、全国測量設計業協会連合会（各支部）、地質調査業協会、沖縄県測量建設コンサルタンツ協会 等）

3. 実施要項（案）の審議結果について

【論点 1】

今回の要件緩和は一部の者について資格要件を満たしていなくても可能とするものであるが、無資格者や経験の浅い人が含まれる事業者は評価点が低くなり選定には不利である。両者の整合性をどのように図っていくのか。

→来年度に向けた検討の材料としたい。

【論点 2】

入札スケジュールを前倒しできないか。

→業者が見積書、提案書を作成する期間が必要。これ以上の短縮は難しい。

【論点 3】

建設弘済会からの移管が完了するのはいつか。

→東北の震災の関連で平成 32 年に一区切りつく予定。

4. パブリックコメントの対応について

平成 29 年 10 月 13 日から 10 月 27 日まで実施されたパブリックコメントにおいて、13 者から 80 件の意見が寄せられた。

- ① 資格未達者の比率を高めてほしい。
- ② 入札スケジュールを前倒ししてほしい。
- ③ 字句の修正、適正化

意見への対応は以下のとおり。

- ①過度の要件緩和は品質の低下を招くおそれがあるため原案通りとする。
- ②取組済みのため今後も継続的に取り組んでいくこととし原案通りとする。
- ③指摘を踏まえた字句の修正を行う。

以上